



平成28年度事業対象！

『小規模助成金』のご案内



「小規模助成金」は、国際交流・国際理解・多文化共生に関する事業を行う県内の民間国際活動団体に対して、一事業につき5万円（予定）を助成する制度です。

申請手続きの流れ・申請書等をホームページに掲載していますので、そちらもご覧ください。



<p>1. 対象団体 県内在住の団体であること</p>	<p>4. 助成額 1事業につき5万円（予定）</p>
<p>2. 対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流、国際理解または本県在住外国人支援など多文化共生の推進に関する事業 広く一般県民が参加できるもの ※詳細はお問い合わせください 	<p>5. 申請期間</p> <p>上期 平成28年4月1日～9月末日までに実施される事業： 平成28年3月1日～4月30日</p> <p>下期 平成28年10月1日～平成29年3月末日までに実施される事業： 平成28年7月1日～8月31日</p>
<p>3. 助成対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部講師への謝金および旅費 使用料、賃借料、消耗品費、通信運搬費等、講座に直接係る経費 その他講座を運営するための経費 <p>※以下の経費は助成対象外です</p> <ul style="list-style-type: none"> 主催者に対して支払われる人件費等 事業終了後、個人の持ち物になり得る物品の購入に係る経費 	<p>6. 助成金交付決定（予定）</p> <p>上期 平成28年5月中旬</p> <p>下期 平成28年9月中旬</p>

《資料請求・問い合わせ》公益財団法人山口県国際交流協会

〒753-0082 山口市水の上町1番7号 水の上庁舎3階

TEL：(083) 925-7353 / FAX：(083) 920-4144

Email：yiea@yiea.or.jp URL：http://www.yiea.or.jp(申請書ダウンロード可能)

★書類作成等、ご不明な点がございましたらお気軽にご連絡下さい。